

ご挨拶



長かった酷暑の夏もようやく終わり、金剛輪寺の紅葉が鮮やかに色づく季節になりました。日頃は格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。

令和五年四月に第六号を発行してから二年七か月もの間、ご無沙汰してしまいました。その間、「次はいつ出すのか」「早く出してほしい」とのありがたい

お声をたくさんいただきました。ご期待にお応えできず、誠に申し訳ございませんでした。

ご報告すべきことは山ほどございますが、特に皆さまに知つていただきたいことを三つに絞り、「どうなつてゐるの?!」と題して、現在の状況と問題点をお伝えしたいと存じます。

どうか最後までお読みいただき、ご意見やご感想、ご要望をお寄せくださいと存じます。



第7号
発行人 森野 隆
愛知郡愛荘町愛川744-1
TEL 0749(42)6074
FAX 0749(42)5574



どうなつてゐるの?!

その1

公共施設の最適配置

町は令和3年2月、「未来を見据え、今後もより活気のある

町となるよう、また住民福祉の向上に向けた施策の推進のため

にも、合併の目的であつた効率的な行政の実現に真摯に向き合つことが町の重要な課題」とし

て、『庁舎等公共施設の最適配

置について』と題した計画の概要を全戸配布しました。その後、

令和4年には、7月に2会場で住民説明会を開催、9月から翌年2月にかけて広報あいしょうに特集記事を掲載しました。

見比べてみますと、既に皆さまがお気づきのとおり、計画どおりに進んでいる部分と遅れている部分があります。(表1)

今、改めてその内容と現状を例え、新保健センターは計画から3か月遅れたものの、令和6年7月にオープンし、秦荘

9月にすべての課(窓口)が本庁舎で業務を開始して計画どおりに実現しました。

議会と行政

一方、本年4月に予定されていた愛の郷の改修工事は未着手です。来年4月に解体工事のため閉鎖予定の愛知川公民館で行われている愛荘町国際交流協会の「英会話クラブ」「ヨガ教室」「けん玉教室」や文化協会の「氣功と太極拳」などの活動については、具体的な移行計画がまだ示されていません。既に解体さ

れて駐車場になつてゐる旧愛知川警部交番跡地は、計画では来

年3月から本年6月の間に議会は臨時会を含め21回開催され、368件の議案が審議されました。そのうち、賛否が分かれた議案は118件で全体

の約3割です。(表2)

のままです。

既に計画どおりに実施された、①秦荘庁舎・愛知川庁舎②秦荘保健センター・愛知川保健センター⑤旧愛知川警部交番について、その実績(削減効果、改修増築費用)を示すべきです。

もちろん、世の中にスケジュールどおり進む計画などはとんどありません。むしろ、その後の情勢変化に対応して柔軟に修正していくのは当然です。

ただ、修正したら、その内容と理由および修正後のスケジュールを住民に報告すべきです。4年前にあれだけ華々しく打ち上げた計画ならなおさらです。

町にとって重要な議案が議会で否決・不認定とされることはありません。全員協議会や関連する常任委員会で十分審議を尽くして、ベストな形で上程すべきでした。

また、議会は、令和5年12月定例会で「有村町長に対する問責決議」を可決しました。理由として、①議会に対して丁寧な説明がない②職員不足への対応が不十分③自治基本条例推進委員会や入札監視委員会が規定どおり開催されていないなど挙げています。さらに、本年7月には町長に「町政運営に対する抗議書」を提出しました。

議員 もりの隆

私、森野隆は平成30年2月、「情熱は誰にも負けない」をスローガンに、58歳で初めて町議会議員に立候補、お陰様で80票をいただき、第2位で当選させていただきました。

二期目は令和4年2月、「情熱で正々堂々、真っ向勝負」を掲げ、「皆さまの、暮らしの現場を見ます、生のお声を聴きます、ご要望に応えます」と訴えて立候補、無投票で再選させていただきました。



来年2月の町議選から、議員定数が14人から12人へ2人削減されます。議員に求められるのは「量より質」です。一人ひとりの議員がもつと政策を勉強し、住民の皆さまの声を聴いて、行政と真っ当な議論ができる「議員力」を身に付けなければなりません。

理由は「議会軽視」です。しかし、「町長が悪い」と批判しているだけでは行政が停滞し、迷惑するのは住民の皆さんと間に立つ行政職員です。





もりの隆活動報告

そして、令和6年3月定例会で議長を拝命し、現在に至っています。議長就任に当たり、「議会だより」で、高橋副議長とともに「議会と町執行部に上下関係、主従関係はありません。二元代表制のもと町執行部と対等な機関論争をしていかなくてはなりません。(中略) 今まで以上に議会と町執行部とのコミュニケーションが必要」と述べています。今さら当たり前のことを述べなければならぬことは情けない限りです。

今、振り返りますと、あつという間の7年8か月でした。議会での活動に集中するあまり、皆さまに行政の現状や問題点をお伝えして、ご意見を伺う努力を怠っていました。情熱が空回りして、議員間の不和を引き起こしたこともありました。反省することばかりです。

私たちの愛荘町は来年2月13日で20周年を迎えます。今、求められているのは、次の10年に向けて、心から「住んで良かった、住み続けたい」と思えるまちを創るために「決断」と「実行」です。

(表1)「公共施設の最適配置」のスケジュール(予定)と期待効果およびその内訳

【期待効果】今後35年間(令和4年～令和38年)で約20億円(毎年約5千万円)。

(1)コスト削減:約27億円

A. 将来更新費:72億円⇒55億円 約16億円 B. 維持管理費:32億円⇒26億円 約6億円 C. その他(移動ロス等):5億円⇒0億円 約5億円

(2)改修増築費用:約7億円

(3)期待効果:約20億円(約5千万円/年)

スケジュールと期待効果の内訳

施設名	スケジュール(予定)	削減効果				改修増築費用		期待効果	
		将来更新費	維持管理費	その他		種別	工事費(概算)		
				費用	削減額				
1. 秦荘庁舎 愛知川庁舎	・令和6年9月:愛知川庁舎へすべての課を集約	9.3億円	3.8億円 ▲0.7億円	・職員移動時間ロス ・公用車2台削減	4.6億円 0.2億円	・改修工事 ・増築工事 ・その他工事	2.2億円 2.9億円 0.8億円	11.2億円	
2. 秦荘保健センター 愛知川保健センター	・令和6年4月:新保健センターでの業務開始								
3. いきいきセンター 愛の郷	・令和7年4月:愛の郷が工事のため一時閉鎖、相談業務等を他施設で対応 ・令和8年4月:愛の郷が複合施設としてスタート		0.2億円					0.2億円	
4. 愛知川公民館 町民センター愛知川	・令和8年4月:解体工事のため閉鎖 ・令和9年4月:跡地の公園完成	6.0億円 1.9億円	3.0億円 0.5億円			公園整備	0.2億円	11.3億円	
5. 旧愛知川警部交番 (旧警察官舎を含む)	・令和5年7月:解体完了 ・令和7年1月:跡地駐車場の舗装完了	▲0.7億円				駐車場整備	0.5億円	▲1.2億円	
合計(1年当たり)		16.5億円	6.7億円		4.8億円		6.5億円	21.5億円 (0.6億円)	

(注) 1. 【スケジュール(予定)】は「公共施設の最適配置」(第1号、令和4年9月)、【期待効果】は「住民説明会資料」(令和4年7月23・24日)による。

2. 金額は四捨五入して億円単位で表示。3. 「期待効果の内訳」の合計は【期待効果】と一致しない。

(表2)審議された議案件数と主な議案

年	開催回数	議案件数計	全員賛成	賛否が分かれた議案			主な議案
				計	可決	否決	
令和4年	6	93	65	28	26	2	12月:湖東三山館あいしょう・指定管理者の指定:否決(賛成4、反対9) 中山道愛知川宿街道交流館・指定管理者の指定:否決(賛成6、反対7)
5年	8	107	68	39	33	6	9月:旧愛知川警部交番解体工事契約:否決(賛成2、反対10、欠席1) 令和4年度一般会計決算:不認定(賛成4、反対9) 12月:湖東三山館あいしょう・指定管理者の指定:否決(賛成4、反対9) 中山道愛知川宿街道交流館・指定管理者の指定:否決(賛成4、反対9) 有村町長に対する問責決議:可決(賛成11、反対2)
6年	5	114	79	35	33	2	12月:議會議員定数の削減(14人→12人):可決(賛成10、反対3) 湖東三山館・街道交流館・指定管理者の指定:可決(全員賛成)
7年	2	54	38	16	16	0	9月:令和6年度一般会計決算:不認定(賛成6、反対7)
計	21	368	250	118	108	10	

(注) 1. 「議会だより」(No65~78)によるため、令和7年は6月定例会まで。2. 【賛否が分かれた議案】の「可決」「否決」には、それぞれ「認定」「不認定」を含む。

3. 「主な議案」の令和7年9月は新聞記事による。

「知つて得する、すごい法則77」(清水克彦著、中公新書ラクレ)を読みました。人間の行動や経験から生まれた77の法則を取り上げています。その中に「ピーターの法則」というのがあります。1969年、南カリフォルニア大学の教育学者、ローレンス・J・ピーター博士が提唱したもので、「人は、職場において、能力の極限まで昇進し、最終的に自身の無能さが露呈する職位(無能レベル)に到達してしまう」、言い換えれば、「誰もが昇進はするものの、各自の能力には限界がある」ので、それに見合う地位にまでしか昇進できない」ということです。

それなりに能力を評価されていた国会議員が、大臣に就任した途端、国民への配慮に欠ける言動が目立つようになつたり、官僚と折り合いをつけられなかつたりして、無能さを露呈する例は少なからずあります。

私も、区長から議員、議員から議長へと役割が変わっていく中で、無能レベルに達したときつかり勉強して、自分のレベルを上げ続けなければと痛感した次第です。

「知つて得する、すごい法則77」(清水克彦著、中公新書ラクレ)を読みました。人間の行動や経験から生まれた77の法則を取り上げています。その中に「ピーターの法則」というのがあります。1969年、南カリフォルニア大学の教育学者、ローレンス・J・ピーター博士が提唱したもので、「人は、職場において、能力の極限まで昇進し、最終的に自身の無能さが露呈する職位(無能レベル)に到達してしまう」、言い換えれば、「誰もが昇進はするものの、各自の能力には限界がある」ので、それに見合う地位にまでしか昇進できない」ということです。

それなりに能力を評価されていた国会議員が、大臣に就任した途端、国民への配慮に欠ける言動が目立つようになつたり、官僚と折り合いをつけられなかつたりして、無能さを露呈する例は少なからずあります。

私も、区長から議員、議員から議長へと役割が変わっていく中で、無能レベルに達したときつかり勉強して、自分のレベルを上げ続けなければと痛感した次第です。

森野の本棚

ご意見・ご感想・ご要望はこちらまで

たかし

もりの隆を育てる会

愛知郡愛荘町愛知川744-1

TEL: 0749-42-6074 FAX: 0749-42-5574 携帯 090-3355-4319 · takashi0705@icloud.com

OLD & NEW

みんないつしょに

ご意見はこちらから